施 策 5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する 取組項目 2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する

[事業番号53]

社協等による法人後見の実施

1 事業内容

後見人候補者の選択肢を増やし、適切な後見人が選任されるようにするため、練馬区社会福祉協議会において、新たに法人後見を開始します。

また、「ほっとサポートねりま」が、成年後見制度の利用促進を目的に活動している区内NPO法人(特定非営利活動法人)等と定期的に情報共有や意見交換を行い、法人後見の実施を視野に入れて、当該法人の活動を支援します。

2 令和4年度の取組(見込み)

法人後見事業の実施

関係機関との連携および法人後見業務マニュアルの改訂を行い、受任調整や後見業務が円滑に行えるよう取り組んだ。また、市民後見人が安心して後見業務を行えるよう、社協が後見監督人となり支援した。

法人後見受任件数 4件 法人後見監督人受任件数 8件

NPO法人との懇談会の実施

社協と区内で活動するNPO法人2団体との懇談会を開催し、各団体の 取組状況や課題を共有し情報交換を行った。

実施回数 2回

「事業番号 54]

市民後見人の養成と支援

1 事業内容

区は、「ほっとサポートねりま」と協働して、後見業務を担う意欲のある区 民が市民後見人として活動できるよう、養成研修を実施します。養成研修の実 施にあたっては、受講しやすいカリキュラムや実務研修を取り入れるなどの 工夫をし、研修内容を充実します。

区民が市民後見人として受任した後は、後見業務をバックアップするため、 「ほっとサポートねりま」が後見監督業務を担います。

2 令和4年度の取組(見込み)

市民後見人養成研修の実施

市民後見人入門研修、基礎研修および応用研修を行い、受任に向けた実践的な学びができるよう実施した。市民後見人懇談会を開催して活動報告や情報交換などを行い、安心して後見活動を行えるよう取り組んだ。

- ・ 市民後見人周知のためのリーフレット発行 成年後見制度や市民後見人の周知を図るため、リーフレットを発行した。
- ・ 受任の推進

専門職団体と連携・調整により、リレー方式による市民後見人の受任の推進を図った。

[事業番号 55]

親族後見人等の支援

1 事業内容

親族の方が円滑に制度を利用できるよう、権利擁護センター「ほっとサポートねりま」や地域包括支援センターで、成年後見制度の利用相談や申立ての支援を行います。

また、親族後見人への支援として、個別相談や情報紙「ねりま後見人ネット だより」の発行などを行い、後見人受任後も安心して後見業務を行えるようサポートします。

2 令和4年度の取組(見込み)

「ねりま後見人ネットだより」発行の継続(年2回発行)

区内で親族の後見人等になっている方や後見人等になる予定の方々への サポートとして、親族後見人から多く寄せられる質問や成年後見制度に関す る情報をまとめ、後見業務役立てられるよう「ねりま後見人ネットだより」 を発行した。親族後見人への周知を図るため、区関係機関、東京家庭裁判所 での配布を行った。





(令和4年9月発行分)

・ 親族後見人等に対する支援の継続 親族後見人が安心して後見業務を行えるよう、相談支援や書類作成支援 を行った。また、市民後見人養成研修の一部を公開した。